

会場

十文字学園女子大学 〒352-8510

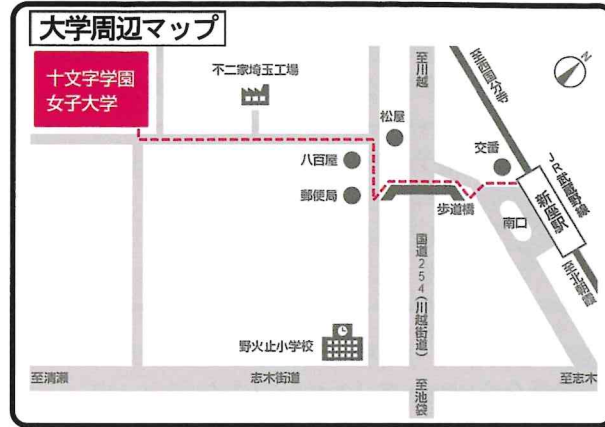
埼玉県新座市菅沢 2-1-28

◆JR武蔵野線 新座駅 南口から徒歩 10分 (0.8km)

新座市民会館 〒352-0011

埼玉県新座市野火止 1-1-2 電話 048-481-1111

- ◆東武東上線 志木駅 南口のりば 1 または 2
「ひばりが丘駅北口」行き「新座市役所前」下車
 - ◆東武東上線 朝霞台駅 南口のりば 2
「東久留米駅」行き「新座市役所前」下車
 - ◆西武池袋線 ひばりが丘駅 北口のりば 2
「志木駅南口」行き「新座市役所前」下車
 - ◆西武池袋線 東久留米駅 東口のりば 1
「朝霞台駅」または「新座駅南口」行き「新座市役所前」下車
 - ◆JR武蔵野線 新座駅 南口のりば 3
「東久留米駅」行き「新座市役所前」下車
- ※「志木駅」「ひばりが丘駅」はバスの本数が多い
新座市役所前バス停から新座市民会館まで徒歩 4分
駐車場のご利用に関しては新座市民会館へお問い合わせください



十文字学園女子大学のキャンパスマップ

セミナー会場は9号館となります。
キャンパスへは正門より入構してください。
セミナー参加者用の駐車場はありません、公共交通機関でお越しください。
(障がい者の方など車でお越しの予定の方は、事前に全国公的扶助研究会事務局へ連絡ください)
各企画の教室情報は、当日配布の「セミナーしおり」でお知らせします。



第56回 公的扶助研究全国セミナー-埼玉東京大会

利用者と支援者がクロスする場にて 尊厳を考える

開催要綱



十文字学園女子大学
2024年11月 22(金).23(土).24(日)



参加受付は
8月15日から
スタートします

『健康で文化的な最低限度の生活』 ©柏木ハルコ/小学館(週刊ビッグコミックスピリッツ連載中)

- 《主催》 全国公的扶助研究会 ・ 第56回公的扶助研究全国セミナー-埼玉東京大会実行委員会
- 《協力》 十文字学園女子大学
- 《後援》 埼玉県 ・ 新座市 ・ 埼玉県社会福祉協議会 ・ 新座市社会福祉協議会
埼玉県社会福祉士会 ・ 埼玉県精神保健福祉士協会 ・ 埼玉県医療社会事業協会
埼玉県介護支援専門員協会
日本社会福祉士会 ・ 日本医療ソーシャルワーカー協会
日本精神保健福祉士協会 ・ 日本ソーシャルワーカー協会 ※依頼中含む

6年ぶりの関東でのセミナーで、 貧困、生活保護、支援について語り合しましょう！

全国のケースワーカーをはじめ生活保護関係者の皆さん。福祉関係者の皆さん。

2024年の第56回公的扶助研究全国セミナーは、対面で、新座市民会館および十文字学園女子大学(いずれも埼玉県新座市)にて開催します。

いま、物価高騰、年金・賃金の実質目減り、社会保険料増等によって私たち市民の生活は限界といってもよい状況です。例えば、2023年度の消費者物価は2.8%の伸びとなっており3年連続の上昇です。生鮮食品を除く食料品は実に7.5%の上昇です。一方で、同年の実質賃金は2.5%減で物価高に追いついていません。公的年金も物価上昇率を下回る2.7%増にとどまり実質目減りです。こうした厳しい生活の影響で都庁の下で開かれる炊き出しもコロナ前の100人がコロナ後も増え続け現在700人を超えています。

しかし、頼みの綱である生活保護の利用者は前年同月比で減少を続け、ついに202万人を切り、最高時(2015年)から15万人以上減少しています。この要因には、2013年から2回にわたる生活扶助費の引下げ、生活保護利用条件の厳しさ、スティグマ(生活保護利用への忌避感)などが考えられますが、貧困、生活苦が改善されない下で、生活保護がすべての市民への最低限度の生活を保障するという機能を十分に果たせていないのは明らかではないでしょうか。

本セミナーでは、とりわけ、生活保護法改正でも支援の強化が図られた子ども・若者の貧困、新法が制定された女性への支援、また、マイノリティーなどの新たな課題への対応、そして、いま焦点となっている保護基準のあり方、さらに、残念ながら不祥事などで話題になることが多い福祉事務所をどう立て直すか等々時代が要請するテーマを学ぶ多彩な企画を用意しました。生存権を守る砦である生活保護制度を、利用者目線、現場からの視点でどう活用していくか、制度、実施要領、支援等の領域での全国の実践を学び交流しませんか。奮ってご参加下さい。

2024年7月 全国公的扶助研究会会長 吉永純

全体会 1日目 11月22日(金)

12時00分受付開始 13時00分スタート 新座市民会館

【シンポジウム】現代日本における子ども、若者の貧困と支援を考える

現代日本における、子ども、若者の貧困に焦点を当て、その実態と支援の可能性を探ります。特に生活保護を活用した高卒後の進路の保障や、レジリエンス(回復力)を高める支援のあり方を検討します。生活保護世帯や児童養護施設出身の若者を描いている2人の作家のお話と、子どもの貧困への支援についての埼玉からの現地報告を踏まえ、ケースワーカーに何ができるかを考えましょう。

報告者：安田夏菜さん(児童文学作家、生活保護世帯の中学生を描いた「むこう岸」作者) ※オンライン報告
清水悦子さん(児童養護施設出身若者(女性)を描いた「冬萌」作者、元名古屋市ケースワーカー)
坂本佳代子さん(一社心理&福祉サポート折紙代表、子ども食堂を切り口に生活困窮者支援に取り組む)
横田 敏さん(東京都板橋区福祉事務所ケースワーカー)

コーディネーター：衛藤晃さん(神戸市垂水福祉事務所、全国公的扶助研究会副会長)

【リレートーク】

- ① 生活保護利用者の思い
- ② 特別報告：福田陽一さん(金沢市役所)「能登半島地震被災地から」

【パネルディスカッション】福祉事務所を立て直す

～貧困に向き合う仕事づくり、職場づくり～

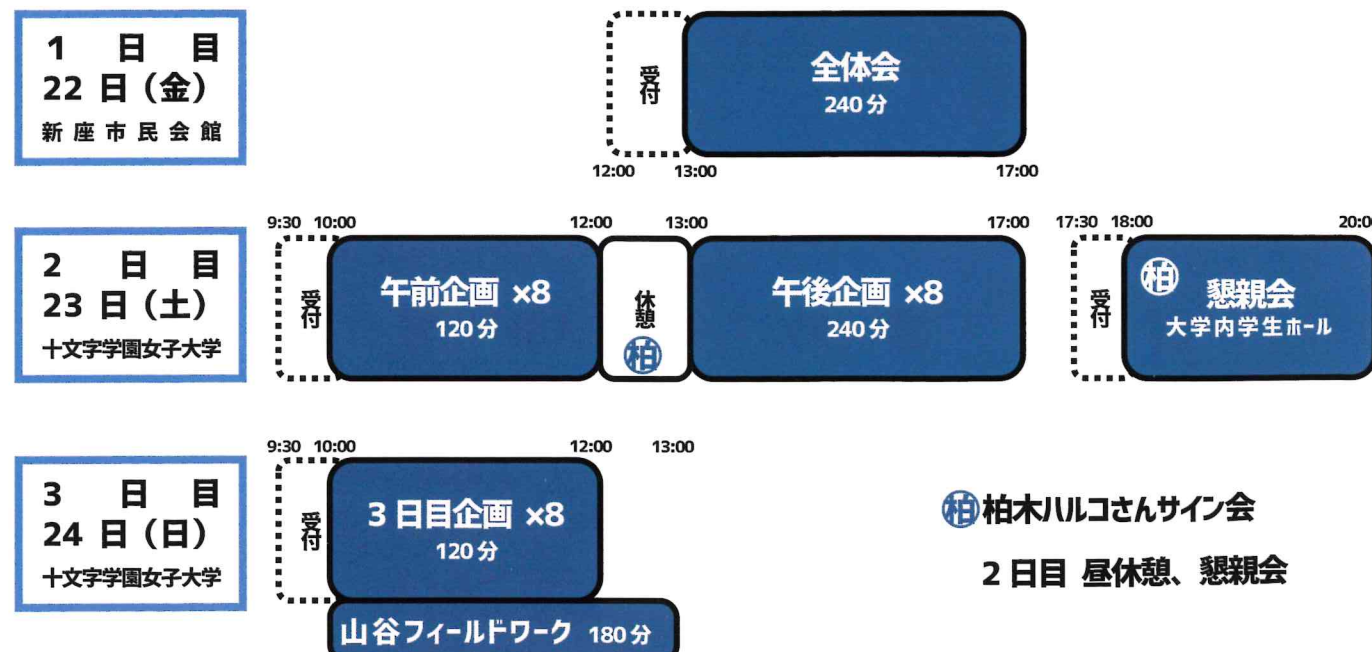
最近、ケースワーカーと言えば、不祥事等で話題になる傾向があります。しかし、本来、生存権を保障するケースワーカーの仕事ほど、地方公務員本来の仕事はないはず。問題事例の原因を掘り下げるとともに、ケースワーカー本来の仕事を実現するための全国の先進的自治体での職場づくり、仕事づくりの取り組みを学びます。

報告者：左川 倫乙さん(国立市生活福祉担当課長)
秋澤 和典さん(小田原市生活援護課調査指導員)
小林美穂子さん(つくろい東京ファンド、スタッフとして困窮者支援、居場所づくりに携わる)

コメンテーター兼コーディネーター
吉永 純 さん(花園大学、全国公的扶助研究会会長)

タイムテーブル

時間が重複する企画は選択式となります
アーカイブ配信はありません



2日目 11月23日(土) 午前企画

十文字学園女子大学

【2日目 午前①】 生活保護裁判 10:00-12:00

「生活保護裁判・審査請求」

この1年の生活保護裁判・審査請求では、いのちのとりで裁判での画期的な名古屋高裁判決をはじめとして、自動車、扶養、住宅扶助特別基準等での前向き判決が目立つ一方、外国人、高卒後の進路に関する後ろ向き判決も出されています。これらの判決、裁決の論点と課題を振り返ります。

講師：高木 佳世子さん(筑紫女学園大学) 吉永 純さん(花園大学)

【2日目 午前②】 政策 10:00-12:00

「『生活保護法』から『生活保障法』へ」～日本弁護士連合会の提言に学ぶ

貧困率に比べて低い保護率、捕捉率が改善されない日本の生活保護制度を、「生活保護法」から権利性をより明確にした「生活保障法」への転換をはじめとして抜本的な改革を訴えている日弁連の生活保障法構想を学びます。

講師：猪股 正さん(弁護士、日弁連貧困問題対策本部副部長)

2日目 11月23日(土) 午前企画

【2日目 午前③】 自死問題 10:00-12:00

「『死にたい』にどう向き合うか」 ～自殺対策相談支援の現場からみえるもの～

2024年の今も、自死の問題は依然として深刻な状況にあります。本企画では、ライフリンクが行っている相談支援事業(SNS相談・電話相談)や、自治体を含む様々な地域の団体との連携等について報告します。さらに、現場に寄せられる相談者の声を踏まえながら、ケースワーカーが利用者から「死にたい」と言われたときに、どのように向き合い、地域で支えていったらいいのか、皆さんと一緒に考えていけたらと思います。

講師：石川 咲子さん、富田もゆこさん(NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク)

【2日目 午前④】 自立支援 10:00-12:00

「生活保護制度における自立支援とは」

生活保護の目的である自立をめぐり、これまでは就労指導を中心とした取組が行われがちでした。2005年の自立支援プログラムの提起以降は同意を基本とした自立支援の考え方が広がって多様な自立支援が進められています。一方で、関係機関からはケースワーカーに対し「生活保護利用者」を理由に様々な対応を求められる場合も多いと思います。生活保護制度における自立支援の範囲や他機関との関係について検討したいと思います。

講師：池谷 秀登さん(立正大学)

【2日目 午前⑤】 ひきこもり 10:00-12:00

「ひきこもりの支援とその理解」 ～アプローチの仕方を学ぶ～

若者、8050、女性の(家事手伝い・専業主婦)ひきこもりなど、その支援で困っていませんか？生活保護ケースワーカーが、当事者へ就労指導を行ったある事例では症状を悪化させるだけだったようです。ひきこもり若者支援の実績を持つNPO代表の立場から講義して頂き、様々な角度からひきこもりの理解をし、支援の視点や方法を考えていきます。

講師：河野 久忠さん(NPO 法人青少年自立援助センター) 報告者：生活保護ケースワーカーを予定

【2日目 午前⑥】 生活保護手帳再考 10:00-12:00

「自治体ルールブックから学ぶ生活保護法の解釈」 ～精選生活保護運用事例集から～

保護の決定実施において、生活保護手帳や別冊問答集の読み込みなくして適正な判断はできません。しかし保護手帳だけでは判断が難しい事例も多くあります。このため独自のルールブックを作成している自治体が複数あります。それらを収集・精選し、書籍化した研究者を講師に迎え、利用者の法的権利に即した生活保護法の解釈や活用を実践的に学びます。たとえば、「友人から借りたお金を収入認定できるか？」みなさんはどのように考えますか？

講師：大山 典宏さん(高千穂大学)

【2日目 午前⑦】 生活保護入門講座 10:00-12:00

「生活保護入門講座」 ～生活保護の原理原則と解釈と運用～

経験の浅いケースワーカーおよび、ケースワーカーと関わる関係機関、福祉を学ぶ学生、などを対象とした入門講座です。生活保護制度の根幹となる4つの原理、4つの原則を中心に、保護の要件など制度の基本について分かりやすく説明します。

講師：長友 祐三さん(田園調布学園大学)

【2日目 午前⑧】 漫画から学ぶ 10:00-12:00

「漫画『健康で文化的な最低限度の生活』と福祉事務所とケースワーカー」

連載開始10年を迎え、本作の影響は福祉事務所のみならず福祉業界全体に及び、6年前には連続ドラマにもなり、好評を博しています。この間の福祉事務所の変化を作者は目にしてきました。構想段階からプレーンとして参加し、全話監修している講師が本作の内容とリンクさせながらモデル事例やエピソードなどをモチーフにしてひも解きます。作者を迎えての対談では漫画を深堀します。(今回のセミナーに合わせて13巻発売予定)

講師：衛藤晃さん(神戸市垂水福祉事務所・漫画監修者) ゲスト対談者：柏木ハルコさん(漫画作者)

2日目 11月23日(土) 午後企画

【2日目 午後①】 組織、多機関連携 13:00-17:00

「多機関連携のあり方」 ～重層的支援体制整備事業と生活保護～

重層的支援体制整備事業では複雑化、複合的な課題を抱えた利用者への支援体制構築とともに、支援者どうしの助け合いのプラットフォームづくりも期待できます。当日は、事業の概要を説明するとともに「模擬支援会議で事例検討」を行い、ケースワーカーとしての役割、関与の方法、考え方を学びます。

講師：今井 伸さん(十文字学園女子大学)

【2日目 午後②】 メンタルヘルス 13:00-17:00

「ソーシャルワーカーのメンタルヘルスと仕事のやりがいについて考えよう」

受容、共感、非審判的態度そして意図的な感情表出などはソーシャルワークの原則ですが、このことには感情労働を伴います。感情労働には、心のエネルギーをたくさん消費し、時には心が消耗します。ソーシャルワーカーであるみなさんの心のエネルギーは大丈夫ですか。ソーシャルワーカーのメンタルヘルスと関連する仕事のやりがいについて一緒に考えましょう。

講師：横山 秀昭さん(NPO 法人大地の会・NPO 法人よこはま成年後見つばさ)

【2日目 午後③】 子どもの貧困 13:00-17:00

「子どもの貧困と生活保護」 ～さいたまの取組を参考に多面的な視点と支援を考える～

生活保護世帯やひとり親世帯の子どもと親を取り巻く環境は厳しく、公的支援は十分とは言えません。さいたまでは生きづらさや孤立に苦しむ子ども達を学習支援・居場所作り、若者支援などにより地域全体で支える取組が目まぐるしく進んでいます。生活保護をもっと活用するにはどうしたらよいか、地域の社会資源にも目を向けながら、公助と共助が交わることで子どもの未来と地域が豊かになっていく。子どもの貧困を知り学び考える分科会です。

報告者：青砥 祥子さん(さいたまユースサポートネット 専務理事)
佐藤 史子さん(一社心理&福祉サポートステーション折り紙 理事)
清水 良浩さん(医療生協さいたま生活協同組合 大井協同診療所 主任)
生活保護ケースワーカーを予定

【2日目 午後④】 女性支援 13:00-17:00

「女性支援の今とこれから」 ～「少女あんの家族」はきっとあなたのそばにいます～

初めて相談に訪れた方にどのような声がけをしていますか？支援者からの第一声(ファーストノック)に傷つく女性があります。DV被害から逃げて支援につながっても加害者のもとに戻る女性もいます。民間と行政がつながることで埋まる「すきま」もあります。DV加害者プログラムから学ぶ支援もあります。自らの仕事を振り返りながら、女性支援を共に考えましょう。企画名に込めた想いも話します。さまざまな困難を抱える女性に関わる方、ご参加下さい。

報告者：吉祥 眞佐緒さん(一社エープラス)
橋本 久美子さん(母子生活支援施設ポルテあすなろ&風テラスアドバイザー)

【2日目 午後⑤】 精神障がい者支援 13:00-17:00

「精神障がいを持つ人を地域で支える・受け入れる」 ～ヒントをつかむワークショップ～

精神科病院への新規入院のうち1割程度が1年以上の長期入院になっているといわれています。退院後の地域移行を進める中で精神疾患や精神障がいを持つ人の支援は、多機関と連携しながら進めていく必要があります。支援する人たち同士が悩みや迷いをわかちあい、解決へのヒントを共有して明日からの支援につなげましょう。

ファシリテーター：前澤 友紀さん(大阪狭山市福祉事務所)

2日目 11月23日(土) 午後企画

【2日目 午後⑥】 マイノリティ 13:00-17:00

「孤立・孤独とマイノリティ」 ～共に生きる支援とは?～

孤独・孤立対策推進法により、国・地方公共団体の責務、関係者の連携・協力等が規定されました。LGBT や外国人、刑余者、暴力・虐待等の逆境体験を経験した方など、社会には常に「マイノリティ」と言われる人々の存在があります。孤独・孤立対策が誰のための何を眼差しているのか、そして貧困との関係は。マジョリティもマイノリティも同じ社会で既に共に生きている中、当事者の声と共にあるべき支援について考えます。

講師・助言者：大西 連さん（認定NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい理事長、内閣府孤独・孤立対策推進参与）
講師：金井 聡さん（LGBTハウジングファーストを考える会・東京 事務局長）
棚原 可奈子さん（NPO 法人ジャパンマック サポートセンター・オ'ハナ 施設長）
小林 良子さん（社会支援ネット・早稲田すばい代表理事、東京社会福祉士会司法福祉委員会委員長）
コーディネーター：横田 敏さん（東京都板橋区福祉事務所）

【2日目 午後⑦】 事例検討 13:00-17:00

「ステップアップ ソーシャルワーク」 ～事例検討を通して学ぶ生活保護ケースワーク～

様々な生活問題を抱える利用者を前にして、支援に迷い悩むことの多い生活保護ケースワーカー。「利用者との関わりはどうしたら?」、生活状況の理解や関係機関との連携は「どうすればいいの?」、多忙で事例検討の時間が取れない等々の現状。事例をもとに参加者で検討する中、利用者との関わりでの悩みを解決する「種」があります。明日からの現場で役立つ生活保護ソーシャルワークを学び合い、元気を持ち帰りましょう。

助言者：沼田崇子（軽米町育委員会スクールソーシャルワーカー、元岩手県職員）

【2日目 午後⑧】 居住福祉 13:00-17:00

「居住福祉」 ～健康で文化的な住まいを保障するためにみんなで考えよう～

住居は福祉の基盤であり、高齢者、障害者、ひとり親世帯、生活保護利用者、生活困窮者、ホームレス状態の方、外国人など様々な方にとって生活の基盤となります。居住と生活支援は福祉の両輪です。「住宅セーフティネット法」による居住支援協議会、居住支援法人の活動も含めて、各地の居住支援の現状、展望について参加者の皆様とディスカッションします。分野を問わず多くの方のご参加をお待ちします。

講師・助言者：石川 久仁子さん（大阪人間科学大学）
報告者：生活保護担当者、居住支援団体担当者、自治体住宅相談支援担当者を予定

懇親会 2日目 11月23日(土) 夜

武蔵野の味散歩 武蔵野の森に酔う ～道に迷うことを苦にしない～

時間：17時30分受付開始 18時開宴 20時終宴予定
会場：十文字学園女子大学 学生ホール
参加費：4,000円 立食+ピュッフェスタイル
その他：柏木ハルコさんサイン会 同時開催（書籍購入者および持参者限定）

研究活動も実践活動も共にアチコチ散歩しながら迷いながら。迷うことをためらうと私たちの支援は定型化され、ステレオタイプの支援になってしまうかもしれません。全国各地で散歩しながら迷いながら活動を続ける中で、武蔵野に集った仲間たちがクロスする時間…。おひとりさまも大歓迎。ここで出会った仲間たちとおおいに語り、つながり、交流を深めながら、おなかもこころも満たしてください。会場の一画では、漫画「健康で文化的な最低限度の生活」作者・柏木ハルコさんサイン会も開催します。漫画原作者との交流も楽しめます。武蔵野の森を眺めながら、秋の夜長を楽しみましょう。

ご注意 懇親会は先着200名の定員制です 申込期限11月8日

3日目 11月24日(日) 企画

【3日目 ①】 ヤングケアラー 10:00-12:00

「ヤングケアラー」 ～支援者からヤングケアラーを考える～

支援者がヤングケアラーと思われる事案に遭遇した時、どう対応しどの機関に相談し繋いだらよいのでしょうか?埼玉県ヤングケアラー冊子作製構成員である有賀弘一さんから、埼玉県内の状況と冊子作製の経緯について、町亜聖さんからは元ヤングケアラーの体験談をお話いただき、支援者がヤングケアラーに気づいた時、どのような関わりが考えられるかを学びます。

講師：町 亜聖さん（フリーアナウンサー） 有賀 弘一さん（埼玉県立妻沼高校校長）

【3日目 ②】 アディクション 10:00-12:00

「アディクションと生活保護ケースワーク」 ～有効な支援のために知っておきたいこと～

市販薬や処方薬の乱用(OD)が広がり、アディクションの裾野は広がりをを見せています。しかしアルコールや薬物などのアディクションに苦しむ人達への支援は、生活保護ケースワーカーにとって、あまり上手いいかないと感じることの多い領域ではないでしょうか。本分科会では、生活保護ケースワーカー経験者・医療ソーシャルワーカー・アディクション当事者のそれぞれの立場から、支援に必要な視点や方法を学びます。

講師：谷口 伊三美さん（リカバリハウスいちごいちえ施設長、大阪ダルク理事）
西口 心さん（医療法人秀山会 白峰クリニックソーシャルワーカー）
辻本 俊之さん（埼玉ダルク施設長）

【3日目 ③】 福祉専門職交流会 10:00-12:00

「福祉職公務員として私たちはどう生きるのか」 ～誇りが持てる福祉専門職の明日へ～

多くの自治体で福祉専門職が採用され続けています。住民の福祉課題が多様化・複雑化する中でプロとして課題解決を期待される一方で、自治体の一公務員としてジレンマに直面し悩むこともあります。私達が福祉専門職として誇りを持って実践するために、専門職の強みを確認し、何を大切に日々の実践をしていけばいいかを考え、福祉職公務員としてのあり様を参加者と一緒に考えましょう。

【3日目 ④】 SV交流会 10:00-12:00

「SV交流会」

現役SV(査察指導員)と経験者、SVを目指している方も含めて交流する場を企画しました。ケースワーカーを「管理・監督する」という立場だからこそ悲喜交々があるはず。業務量が多い割に相談できる相手がいないかったり、部下の育成に悩んだり…。苦勞や業務の工夫などを共有し、交流を通して人脈を作り、これからの業務をより良く進めましょう!SV同士だからできる交流会。たくさんの方のご参加、お待ちしております。

助言者：池谷 秀登さん（立正大学）

【3日目 ⑤】 高齢者 10:00-12:00

「『身寄りなき時代』の権利擁護支援」

「身寄りなき時代」の権利擁護支援はいかにあるべきか。意思決定、入院・入所に関する連帯保証、死後事務など個別課題が山積みの身寄り問題を排除の問題、権利擁護の課題であると捉えた取組が始まっています。①身寄りなき時代の地域ガイドライン作りに取り組んだ先進事例に学び、②「持続可能な権利擁護支援モデル事業」を見据えて、意思決定支援に取組む必要性を検討し、公民一体の権利擁護支援の可能性と課題について考えます。

報告者：①佐藤 直樹さん（新潟県魚沼市社会福祉協議会） ②林 みな美さん（都内地域包括支援センター）

3日目 11月24日(日) 企画

【3日目⑥】 知的障がい者福祉 10:00-12:00

「知的障がい者の地域での自立生活を支える = 生活保護制度×障害者支援の諸サービス」

知的障がいは周囲からの理解が得られにくく、当事者の方は生きづらさを感じていることが少なくありません。生活保護現場においても支援できていない状況が多々あるようです。知的障がい者を取り巻く状況と地域生活を支援する実践報告を中心に、生活保護制度と知的障がい者支援の連携とその役割について議論します。当事者の参加を得て、知的障がい者の地域での自立生活実現のために必要な要素を考え、理解を深めていきます。

報告者：中富 英二さん（社会福祉法人あらぐさ福祉会統括責任者）
自治体の知的障害者福祉司 知的障がいを持つ当事者

【3日目⑦】 医療 10:00-12:00

「外国人・生活困窮者と医療」 ～制度の狭間に抗する～

埼玉南部は難民認定が認められず在留資格がないまま仮放免という形で地域に暮らすクルド人が多くいます。働くことも、住民票を得ることも、健康保険に加入することも認められず、生活保護も利用できない。医療の現場で外国人を支えるソーシャルワーク実践から健康と人権を考えます。また、行政・医療・福祉などの様々な機関が連携し、悩みを受け止め支援につなげる活動を行う長野県の取組から、生活困窮者を支える多機関協働を考えます。

報告者：鮎澤 ゆかりさん（上伊那生協病院） 埼玉県内の医療ソーシャルワーカーを予定

【3日目⑧】 関係機関向け 10:00-12:00

「関係機関向け生活保護ABC」 ～生活保護活用講座～

主に関係機関の方や具体的・実践的内容を学びたいケースワーカーを対象に、どんな人にどんな支援が使えるかを共有します。
分かりやすく → 初めて制度に触れる人も理解できる論理や言葉遣いで
再現性高く → 法令・通知や判例・裁決例を押さえ、こんなときどうなる(できる)かイメージできる
「読めばわかる」資料を提供 → 120分で説明しきれないことは、資料(マニュアル的に使えるモノ)を準備

講師：森 宣秋さん（京都市保健福祉局生活福祉課） 助言者：高階 康裕さん（京都市北福祉事務所）

3日目 11月24日(日) フィールドワーク 10:00-13:00

「山谷地域フィールドワーク」～日雇い労働者の街から、高齢貧困者の街に、その現場を歩く～

時間：午前10時集合 12時からランチ学習交流会（食事、飲み物付き） 13時現地解散
集合場所：JR南千住駅改札口外
参加費：2,000円 セミナー参加費と別に必要となります
持ち物：スリッパ

東京都台東区と荒川区にまたがる1.7平方キロメートルの地域に、通称「山谷地域」があります。かつては、日雇い労働者が多く集まる街でしたが、現在、その多くが高齢者となり貧困化が進み、簡易宿泊所で生活保護を利用して暮らしています。この「山谷地域」の現場を、参加者で視察し、学習交流します。山谷地域を歩き、簡易宿泊所や福祉施設等の見学も行います。12時～13時、山谷地域内にある「汨橋ホール」で、現地福祉従事者を交えて「ランチ学習交流会(食事、飲み物付き)」を行います。参加者は、この交流会参加は必須となります。定員20名(先着順)。雨天決行。

学習交流会講師：吐師 秀典さん（NPO法人友愛会理事長）

※ **先着20名の定員制 参加申込方法にご注意ください【10ページ参照】**

参加費2,000円 ランチ学習交流会の参加必須

参加費

セミナー参加費

参加区分	参加費
一般	10,000円
会員	5,000円
学生	5,000円
埼玉県在住 or 在勤	7,000円
生活保護利用者	無料

懇親会参加費

4,000円 先着200名
申込は11/8まで

フィールドワーク参加費

2,000円 定員20名(先着順)

2日目お弁当代

640円 お茶付き 申込は11/15まで

セミナー参加、懇親会、お弁当、フィールドワークの参加費は、参加申込フォーム登録後、銀行振込にてお支払いください。

セミナー参加費には「セミナー抄録集」代金が含まれます。各企画のレジメはダウンロード・印刷して、ご持参ください。

支払方法・領収書・キャンセル

支払方法

銀行振込でお支払いください。
(振込手数料は参加者でご負担ください)

領収書

セミナー期間中、申し出により発行します

支払期限

11月18日(月)までにお支払いください。

キャンセル

決済後のキャンセル・返金は原則できません

※11月19日(火)以降に参加費の支払いをした方は、セミナー当日受付で振込を確認できるものをご提示下さい。
※公費払いをご希望の自治体担当者は参加登録前に事務局までお問い合わせください

全国公的扶助研究会への入会をセミナー参加申込に合わせてご検討下さい

・全国公的扶助研究会未入会の方

会員年会費6,000円のお支払いで、セミナー参加費が一般価格から会員価格5,000円となります。さらに、機関誌「公的扶助研究」1年分(4冊3,200円相当)が手に入ります。
(年会費6,000円+セミナー参加費5,000円=合計11,000円) ※年会費は年度単位です

・機関誌「公的扶助研究」を定期購読されている方

機関誌年間購読料に2,800円を足すことで、全国公的扶助研究会の会員となり、セミナー参加費が一般価格から会員価格となります。

昼食・お弁当

1日目、新座市民会館はホール内座席で飲食することができません。昼食は済ませてお越しください。

2日目の昼食は各自ご用意ください。

希望者には2日目お弁当を用意いたします(640円)。セミナー参加申込時に「昼食を希望する」を選択ください。なお、2日目(土)3日目(日)は十文字学園女子大学内の学生食堂および大学生協は営業していません。学生ホール内の売店は2日目(土)13時半まで営業しており軽食の取扱いがありますが、品数は多くありません。大学正門前にコンビニがあります。大学周辺に飲食店はありません。

参加申込方法 8月15日からスタートします

第56回公的扶助研究全国セミナー埼玉東京大会参加申込フォームからお申し込みください

⇒ https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeE7nvwOun3KHcANrM1qNc6QTgXNLV3vN_9C8Zbw89Lrig2sw/viewform

下記ウェブサイトからも参加申込フォームへアクセスできます。

・全国公的扶助研究会ホームページ・公的扶助研究会フェイスブック

参加申込はセミナー当日も対応しますが、受付混雑回避のため早目の参加申込をお願いします。



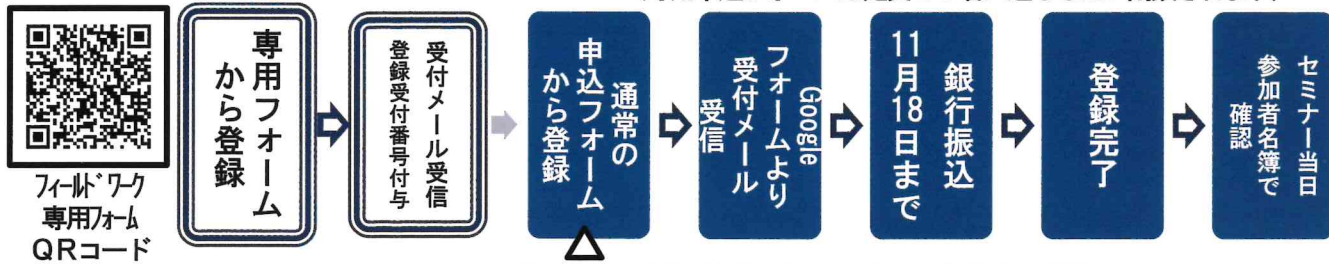
参加申込フォーム
QRコード
8/15から受付開始

1. 申込から参加の流れ



2. フィールドワーク参加希望者は専用申込フォームの登録を先に行ってください

(専用申込フォームは定員20名に達しだい閉鎖されます)



「3日目企画」を選択する際に「フィールドワーク(予約済)」を選択する登録受付番号の入力が必要

フィールドワーク専用フォーム

⇒ <https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfddbyyqClqH452z25d-df5DNpU0Rqd1aJaOUZBiT6v2cj6ow/viewform>

全国公的扶助研究会の活動について

全国公的扶助研究会は、生活保護ケースワーカーや研究者のみならず、生活困窮者自立支援、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、地域福祉など、公・民間問わずさまざまな現場で活躍をしている会員が所属し、日々活動をしています。具体的には、

- 全国セミナー、各地(関東、関西、九州・沖縄、東海など)ブロックセミナーなどの研修開催
- 書籍・ブックレット・ガイドブックなどの出版活動
- メーリングリストを活用した会員同士の情報交換
- 他団体とのイベントの共催、講師派遣

を活動の柱としています。

全国セミナーは例年500名を超えるご参加をいただき、多数の分科会や講座などの企画を開催し、新たな学びの場としてはもちろん、より良い公的扶助を志す全国の仲間との出会いの場としても毎年好評をいただいています。毎年全国さまざまな場所で開催し、新たな公的扶助研究の芽を各地に育てていくことに取り組んでいます。

全国公的扶助研究会は、上記のような取り組みを一緒に担ってくれる仲間を募集中です。やり甲斐、達成感が感じられるだけでなく、第一線で働く仲間たちにも数多く出会えます。

入会申込は全国公的扶助研究会のホームページからできます!

会員年会費 6,000円 (年度単位/年間4冊の機関誌購読料を含む)

会員になると全国セミナー参加費割引
機関誌もついてきます!

機関誌『季刊 公的扶助研究』

全国公的扶助研究会では、公的扶助の現場の最新情報を解説し、今現場で何が起きているのか、法制度の状況はどうなっているのか、公的扶助における援助技術のあり方、等を広く読者の皆さんと共有するため機関誌『季刊 公的扶助研究』を年に4回(1、4、7、10月)発行しています。

【過去の特集テーマ】

- 「漫画に学ぶ生活保護実践」
- 「『生活のしづらさ』を可視化する」
- 「生活保護への期待」
- 「精神障害者の地域移行支援」
- 「子どもと家族の今」
- 「自治体間の格差を考える」

現場から手づくりの機関誌、ぜひ手にとってお読みいただきたいと思います。お問い合わせは全国公的扶助研究会 (<https://www.kofuken.com/>) まで!



全国公的扶助研究会
facebook



全国公的扶助研究会
ホームページ



宿泊申込について

宿泊斡旋はありません。参加者ご自身で確保ください。

近くでは東武東上線沿線にいくつかのホテルがあります。

レジメ・資料

各企画ごとにレジメ・資料を作成し、web上に限定公開します(PDFファイル)。

開催1週間前を目途にダウンロード方法をお知らせします。

各自、必要に応じてダウンロードや印刷をしてください。

※レジメ・資料の無断複製・共用は禁止します

※当日はセミナー抄録集を配布します

問い合わせ先・その他

セミナーに関する問い合わせ先

全国公的扶助研究会事務局

⇒ 電子メール zennkoku_koufukenn@yahoo.co.jp

⇒ FAX 050-3730-2116

- 件名は「全国セミナーについて」と明記して下さい。
- 電話やFAXによる回答を希望される場合はその旨を明記し、連絡先の番号を付記して下さい。
- 参加費の公費払いをご希望の自治体担当者は参加申込の前にご連絡ください。
- 参加登録後に一般参加から会員参加へ変更する場合はご連絡ください。
- 回答は、後日になる場合があります。

その他

車椅子ご利用の方、視覚障がいや聴覚障がいがある方など、アクセシビリティの確保について、不安がある方は、遠慮なくお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大など不測の事態により、予定していた内容で企画が行えなくなる場合があります。その際は、速やかにホームページ・Facebookでお知らせします。